

遺言・相続・後見・愛情信託 無料相談会

於：枚方市立老人福祉センター楽寿荘

(京阪電車「光善寺駅」より徒歩5分

大阪府立いちりつ高校前・駐車場あり)

会場：明月

日時：2024年

9月28日(土) 13:30～、14:30～、15:30～

10月26日(土) 13:30～、14:30～、15:30～

11月23日(土) 13:30～、14:30～、15:30～

※各日3組まで(先着順・要予約)

以降毎月第4土曜日を予定しています

日程は予告なく変更する場合があります。必ず <https://is7.jp> 申込フォーム、電話でご確認下さい

相談員：行政書士 中道一成(なかみちかずしげ)

一社)愛情信託支援協会 代表理事、宅地建物取引士、愛情信託コンサルタント・終活クラブ代表
2022・2023年2年連続大阪府行政書士会枚方支部主催「相続フェスタ」家族信託セミナーの講師

申込方法：お申込みは、以下のいずれの方法でも構いません

・電話：072-813-2582 (留守電でも受付可)

・メール： ad@is7.jp

・申込フォーム：スマホで右のQRコードより



※前日まで受け付けますが、先着順となりますので、お早めにご予約下さい

※上記日程等で都合がつかない場合は、個別に調整することも可能です

※事前にご相談の概要をお聴き致します。内容によってはご相談をお受けできない場合があります

主催：終活クラブ

※広報ひらかた7月号・9月号においても本件掲載します

【相談員は次のようなことで皆様のお力になれます】

- ・終活相談
- ・遺言書作成支援
- ・相続手続き支援
- ・任意後見契約書作成



遺言書は家族のために絶対必要！
でも亡くならないと効力が出ないから
人生100年時代にあと何をすべき？
成年後見は使いたくないなあ...

- ・遺産分割協議で不動産共有だけは避けたい対策
- ・認知症で資産凍結させない&迷惑かけない対策
- ・遺言書の限界を超えて数世代に渡る財産承継対策
- ・先祖代々の土地を不測の事態に備えた承継対策
- ・高齢になっても子猫や子犬が飼えるペット信託®

歳のせいでペットと
暮らすのを諦める？
できる訳ないでしょ！
ペット信託で安心よ



- ・賃貸不動産オーナーの認知症対策&財産承継対策
- ・親族には迷惑掛けたくない方向け おひとり様信託
- ・親の認知症や相続で実家を空き家にしないための対策
- ・事業承継税制を使わない、やり直し可の事業承継対策
- ・親なき後問題対策&当面他の子には面倒掛けない対策

キッチンと私達のことを
考えて対策してくれて
いたので親が認知症
になっても財産凍結し
ないし、相続開始して
も揉めなくて済んだわ



- ・離婚協議で不動産居住権を夫とし確実に養育費獲得する対策
- ・再婚でも財産を配偶者側親族に流さず相続争い原因にしない対策
- ・LGBT/内縁パートナーには財産渡すけどその親族には渡さない対策
- ・外国人と結婚した子供に子が無い場合でも財産は外国に渡らない対策
- ・家族信託®だと財産名義を初めから子供にというのに抵抗ある問題を解決 等々

このように、遺言相続・成年後見の法知識だけではなく、
先進法務である愛情信託 (LOVINGTRUST)もフル活用して
従来型の専門家では実現できなかった、さまざまな
皆様の想いを実現するお手伝いをさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。



※愛情信託・LOVINGTRUST・先進法務は
日本国において中道が有する登録商標です

枚方市立老人福祉センター楽寿荘にて開催

枚方市北中振2丁目3番44号 光善寺駅より徒歩5分

(要 予約)



会場：明月

【お問合せ】すぐにでも相談したいという方は

- ・電話：072-813-2582 (留守電でも受付可)
- ・メール：ad@is7.jp 行政書士 中道まで



<https://is7.jp>

アイエスセブン法務事務所
(ご相談は30分迄無料・要予約)